



2024年10月11日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 下岡 寛
問合せ先 代表取締役社長 下岡 寛
(TEL. 03-6458-6913)

株主による株式交換差止の仮処分命令の申立てに関するお知らせ

当社は、2024年10月4日に、当社の株主である福村康廣氏の会社法796条の2に基づく2024年10月1日付け仮処分命令申立書を受領し、本日、個別株主通知を受領しましたのでその旨をお知らせいたします。

記

1 申立てがなされた日
2024年10月1日

2 申立ての内容

(1) 申立ての趣旨 (原文ママ)

- 債務者株式会社エルアイイーエイチが令和6年9月24日の株式交換契約締結に基づいてMAGパートナーズ株式会社との間で行おうとしている、債務者株式会社エルアイイーエイチを完全親会社とし、MAGパートナーズ株式会社を完全子会社とする株式交換を仮に差し止める。
- 債務者株式会社エルアイイーエイチが令和6年9月24日の株式交換契約締結に基づいて株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズとの間で行おうとしている、債務者株式会社エルアイイーエイチを完全親会社とし、株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズを完全子会社とする株式交換を仮に差し止める。

(2) 申立ての理由・経緯

「株式交換契約の承認手続に瑕疵がある、事前開示の手続に違法がある、完全子会社の事業を通じて完全親会社が定款所定の目的の範囲外の事業を営むことになるなど、株式交換の法令・定款違反の違法が存在する。」(仮処分命令申立書から抜粋)

3 申立者の概要

東京都千代田区
福村康廣

4 当該申立てに対する当社の対応方針

当社は、本申立てについて、裁判所に対して当社の主張を尽くす所存です。
今後、開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上